

平成 14 年度科学技術政策研究所機関評価委員会(第 5 回会合) 議事概要

日時：平成 14 年 8 月 29 日(木) 14:00～16:20

場所：文部科学省別館 9 F・特別会議室

(出席者)

機 関 評 価 委 員：池上委員長、笠見委員、都河委員、鳥井委員、原山委員、
松本委員、薬師寺委員

科学技術政策研究所：今村所長、今井総括、向山総括、青木総務課長、斎藤企画課長、
深澤情報分析課長

事 務 局：科学技術政策研究所 宮本企画課課長補佐、樋口企画課係員
(財) 未来工学研究所 菊田主任研究員、大竹研究員

(発言者： ○機関評価委員、●科学技術政策研究所関係者)

1. 骨子案全体に係る池上委員長所見

- ・ 今次機関評価は、文部科学省の評価指針に従った初めての評価であり、NISTEP の機関評価のみならず、評価指針そのものの評価にもつながるはず。
- ・ 骨子案は予算・人材等ミクロな評価から書き起こしているが、まずは NISTEP のミッションについての記述から始めるべき。
- ・ 第Ⅱ部の「現状認識」では、今次機関評価委員会での「ニューファインディング」が何かを取り上げる必要がある。「今後の課題」については、そのニューファインディングに対して、本委員会としての評価を行うことが必要。
- ・ 今次機関評価は、基本的には前回以降過去 4 年間のパフォーマンスから得られるニューファインディングとそれに対する評価という構成がベースとなる。評価は過去に対するものであり、どこまで踏み込んだ「提言」を行うかは難しい問題。
- ・ 報告書の提言については、①本委員会の評価に対し NISTEP 自らがアクションプランを提案する形式、②本委員会が NISTEP の未来に対する提言を行う形式の二つがある。第Ⅲ部の「将来に向けての提言」では、提言に係る委員会の位置づけが明確になっていない。
- ・ 事務局からは、「総合所見」のオプション 2、3 として「A」～「D」の尺度での評価を行うことが提案されている。本委員会では各研究の詳細に係る評価はできないので、グループの単位で評価を行う方が適切であろう。

2. 骨子案の内容に係る討議

(1) 骨子案全般について

○冒頭に記すべき NISTEP のミッションは、行政部局への貢献が第一。

○「第Ⅰ部 今次機関評価の位置づけ及びプロセス」の次に、NISTEP のミッション及び中期計画に係る記述が必要。

○もう少し大きな全体の流れを踏まえ、評価項目毎の位置づけ・方向性を記述した方がよいのではないか。前回の機関評価報告書は抽象的との印象はあるが、NISTEP の果たすべきミッションが適切にまとめられていた。今次評価報告書は、過去 4 年間の活動状況を踏まえ、前回の提言を受けどの程度の改善が図られたかについての評

価を取り入れる必要あり。

○報告書を取りまとめる上で重視すべき項目は、①本委員会の評価のスタンス（第Ⅰ部）、②過去４年間のパフォーマンスに対する評価（第Ⅱ部）、③今後の方針（第Ⅲ部）の３つ。難しいのは第Ⅱ部の評価のベースをどこに置くかということ。絶対評価は難しいので、前回評価以降、NISTEP のミッションないし具体的方針等に沿って成果が出ているかどうかにつき評価すべき。さらに、これから NISTEP が取り組むべき研究テーマは何か、中期計画は適切か、また報告書の提出先についても検討が必要。

○第Ⅲ部は、「エグゼクティブサマリー」として冒頭に持ってきてよいのではないか。

（２）「総合所見」について

- 「A」～「D」の評価基準につき適切な説明ができないのなら、段階評価の実施は困難。今次機関評価では明確な尺度がないことから、定性的評価が適切。
- 今次機関評価は「将来に向けての提言」をきっちりやるということด้วย。そうすると、重要な点は報告書の提出・申入れ先ということになる。
- 「A」～「D」の段階評価は、A、B、C、Dの結果のみに注目され、機関評価の中身に関心が払われないことが多い。定性的評価の方が、NISTEP の諸課題や提案等が理解されるのでよい。
- 「A」～「D」のランク付けを提案した理由は、報告書を受け取る所長がマネジメントしやすいと考えたため。NISTEP 自体が科学技術政策研究の分野で国内唯一の機関であることを考慮し、今回は定性的な評価としたい。

（３） 個別課題について

（i） ミッションの明確化

- 「科学技術行政部局との連携強化」に関し、科学技術行政部局のニーズに応える研究を行うとともに、科学技術政策に対する中長期的ビジョンに係る研究を行うことが必要。その際、「世界第一級の中核的研究機関」を目指した取り組みと政策ニーズへのタイムリーな対応のどちらに重点を置くかを明確にすべき。また、NISTEP にはどの分野を重点的に推進すべきかという基本的課題についてビジョンを持ち、中長期的な行政ニーズに応えられるように情報を蓄積することが求められる。
- NISTEP は、総合科学技術会議における戦略決定ないし政策決定プロセスの中で、何らかの役割を果たすべき。これらのプロセスへの係わりの中で、政策決定のために先取りした情報を提供する役割を果たすことができ、NISTEP の社会的認知度も向上するのではないか。日本全体の政策決定の枠組みと NISTEP の役割について再度確認すべき。
- NISTEP の使命は、政府の科学技術政策に対し役に立つデータを提供すること。

（ii） 中期計画の目標設定及び策定のタイミング

- NISTEP は無理に「世界第一級の中核的研究機関」を目指さなくてもよいのではないか。最も優先度の高い活動は日本政府のニーズに応えることであり、そのためには行政ニーズに直結した研究だけではなく「待ち伏せ型」の研究や海外の科学技術政策の研究も必要。

- NISTEP は独フ라운ホーファー協会等とは性格が異なる。その意味で「世界第一級の中核的研究機関」を目標に掲げて、比較する機関が他に余りないのではないか。
- NISTEP と同様の研究分野を対象とする大学には、英国のサセックス大学がある。国内では、NISTEP と並ぶ科学技術政策の研究機関は他にないのが現状。科学技術政策に関する情報を入手する側としても、NISTEP にはしっかりとした情報を蓄積してほしい。
- 「世界第一級の中核的研究機関」へのプロセスも、スタンフォード大学のように地域政策に徹した結果として最終的に世界第一級の研究機関となった例もあるので、NISTEP もそのようなモデルを目指せばよい。「世界第一級の中核的研究機関」を第1の目標とすることについては、再検討が必要。
- 中期計画で提案されている研究テーマ数はあまりにも多く、プライオリティをつけて実施する必要がある。
- 第1回機関評価報告書（平成11年）において中期計画の策定を提言したにもかかわらず、13年9月まで策定が遅れている。この点を報告書に明記すべき。今回の機関評価において評価スタンスが不明確なのはこの点が影響している。所長の交代等の内部事情もあるにせよ、早い段階で中期計画の暫定版だけでも策定すべきであったと思う。

(iii) 人材ネットワークの拡大と情報発信

- 国内の科学技術政策研究者の層は薄く、NISTEP 内で全ての研究領域をカバーすることは無理。科学技術政策研究の各領域の研究者と、有用な研究成果・データについてギブ&テイクの関係を構築し、いわば鵜飼の「鵜匠」方式を取り入れることが重要。
- 骨子案では「人材ネットワーク拡大」の視点が不十分であり、積極的に流動化させる視点が抜けている。報告書にはこの点を反映させた方がよい。
- 「世界第一級の中核研究機関」を目指す以上、論文によっては直接英語で作成すべき。
- 我が国の政策担当者が英語で書かれた資料を必要とするかは問題。
- 『Time』、『Newsweek』、『Nature』、『Science』等の海外雑誌が日本の科学技術政策についての記事を掲載した際、NISTEP はこれらの掲載記事に対する意見・コメントを出すことも重要な海外への情報発信となるのではないか。
- 松本委員提案のとおり『Nature』、『Science』等のコラムを対象に情報発信を行うことも有効。

(iv) 海外の政策動向のフォロー

- 骨子案に「海外事務所の有効活用」との記述があったが、外国にいる研究者との直接のネットワークを強化する方が重要。
- 「海外事務所の有効活用」はあえてエグゼクティブサマリーに入れるべきではない。
- アジア諸国にも注意を払い、組織改革を進める各国の科技政策動向を迅速に入手すべきである。
- 我が国では、米国の科技政策は非常によくフォローし、欧州は適度にフォローして

いる状況。政策に役立つ情報ならば、他地域の最新情報もできる限り入手した方がよい。

- 日本語の文献が少ない欧州の政策動向に関しても、NISTEP にはフォローしている研究者がいることは事実。

(v) 組織のあり方及び人材マネジメント全般について

- 動向センターの約 1 年余の実績は、評価委員会が想像した以上であり、高い評価を与えることができる。今後、政策立案部局への一層の貢献を考えた場合、動向センターがどのような情報を用意しておくべきかにつき検討が必要。

- NISTEP が行政への影響力を保持するためには、例えば官僚ではなく大学の研究者が 2 年程度所長を務め、再び大学に戻れるようにする等の仕組みが必要。

- 「提言」の中で「研究人材養成」とあるが、NISTEP は研究機関であり大学とは機能が異なるため、表現を修正すべき。

(vi) 研究課題設定のあり方

- NISTEP は、重点 4 分野の研究成果に係る評価を研究テーマとして取り上げてもよいのではないかと。また、第 1 期基本計画で投入した 17 兆円に対する評価を行うべき。

- (●15 年度の科技振興調整費要求において、新規プログラムとして当該調査のための経費を要求中。当研究所にも相応の役割を果たすべく検討中。)

- その際、本筋の業務と競争的研究資金（外部資金）の重み付けをどのように置くかが重要。

- 本来、科研費は自由な資金のはずだが、申請テーマは重点 4 分野に偏ってしまうなどシステムの問題もある。これについて NISTEP から提言を行ってもよいのではないかと。

3. 機関評価報告書の提出・申入れ先

- 独立行政法人の場合、機関評価報告書は主務大臣に提出することになっているが、NISTEP の場合所長となるのか。

- 機関評価報告を受け、所長の裁量で改善できる範囲には限界がある。NISTEP が現在の立場から大きく変化することを望むのであれば、評価委員が文部科学大臣等に対し要望してもよいのではないかと。

- 自分たちは所長から機関評価委員として委嘱を受けており、機関評価報告書の提出先は筋として所長である。しかし、機関評価委員会が文部科学大臣ないし総合科学技術会議に伝えてほしいと考える事項（関係機関に依頼すべき事項、予算・人材等の適切な確保・配分）については、その旨所長に対して要望を出すべき。大臣への説明については、所長から要請された場合には評価委員が同行するということがよいのではないかと。